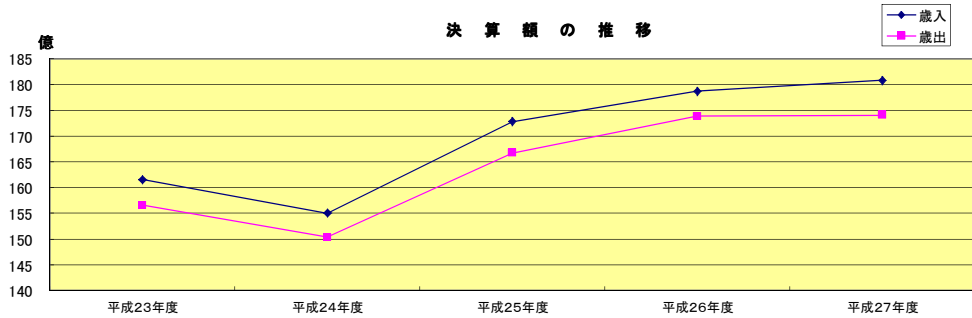


■平成27年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較するために、地方財政会計上統一に用いられる会計で、西都市では一般会計に市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

決算額の推移

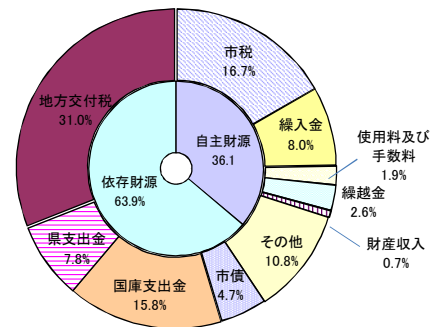
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入決算額	161億5,545万円	155億350万円	172億8,298万円	178億6,872万円	180億8,033万円
歳出決算額	156億6,106万円	150億3,926万円	166億7,185万円	173億8,964万円	174億445万円



歳入の構成

	平成27年度決算額	構成比	前年度比	平成26年度決算額
市税	30億1,641万円	16.7%	2.4%	29億4,607万円
地方交付税	56億721万円	31.0%	0.8%	55億6,353万円
使用料及び手数料	3億4,820万円	1.9%	△ 2.9%	3億5,869万円
国庫支出金	28億4,799万円	15.8%	△ 6.1%	30億3,340万円
県支出金	14億767万円	7.8%	3.2%	13億6,355万円
財産収入	1億3,400万円	0.7%	148.0%	5,404万円
繰入金	14億4,156万円	8.0%	△ 5.0%	15億1,729万円
繰越金	4億7,909万円	2.6%	△ 21.6%	6億1,114万円
市債	8億4,879万円	4.7%	△ 29.8%	12億938万円
その他	19億4,941万円	10.8%	60.9%	12億1,163万円
計	180億8,033万円	100.0%	1.2%	178億6,872万円

歳入の構成比

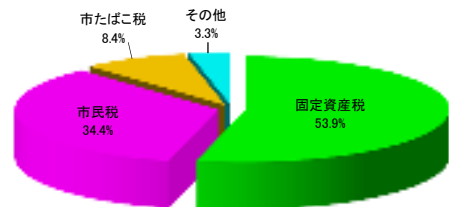


決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで市税、国庫支出金、繰入金、県支出金の順になっています。前年度と比較して財産収入、県支出金、市税などが増加し、市債、繰越金、国庫支出金などが減少しています。

市税の内訳

	平成27年度決算額	構成比	前年度比	平成26年度決算額
固定資産税	16億2,723万円	53.9%	3.3%	15億7,463万円
市民税	10億3,769万円	34.4%	2.3%	10億1,424万円
市たばこ税	2億5,303万円	8.4%	△ 2.5%	2億5,949万円
その他	9,846万円	3.3%	0.8%	9,771万円
計	30億1,641万円	100.0%	2.4%	29億4,607万円

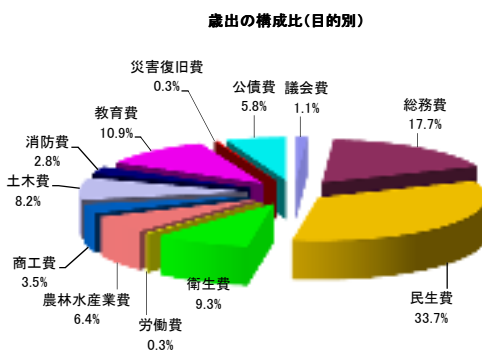
市税の内訳



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

歳出の構成比(目的別)

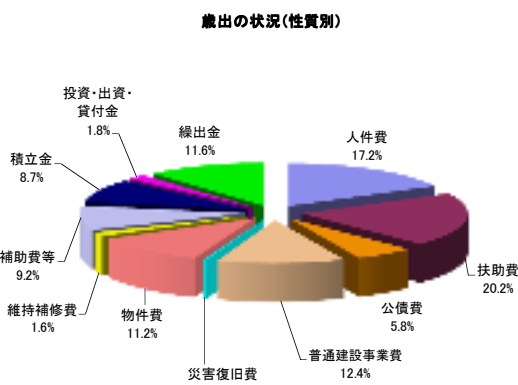
	平成27年度決算額	構成比	前年度比	平成26年度決算額
議会費	1億9,689万円	1.1%	2.7%	1億9,174万円
総務費	30億7,373万円	17.7%	63.1%	18億8,412万円
民生費	58億6,487万円	33.7%	3.9%	56億4,329万円
衛生費	16億2,624万円	9.3%	△ 12.9%	18億7,662万円
労働費	4,409万円	0.3%	8.4%	4,068万円
農林水産業費	11億1,126万円	6.4%	10.6%	10億454万円
商工費	6億750万円	3.5%	14.9%	5億2,860万円
土木費	14億3,080万円	8.2%	△ 21.9%	18億3,094万円
消防費	4億8,707万円	2.8%	△ 28.0%	6億7,658万円
教育費	18億9,636万円	10.9%	△ 24.4%	25億778万円
災害復旧費	5,235万円	0.3%	△ 21.1%	6,639万円
公債費	10億1,329万円	5.8%	△ 11.8%	11億4,836万円
計	174億445万円	100.0%	0.1%	173億8,964万円



目的別では、民生費が最も高く、次いで総務費、教育費、衛生費、土木費の順となっています。
総務費は、ふるさと振興基金積立金やふるさと納税推進事業などによる増となっています。

歳出の構成比(性質別)

	平成27年度決算額	構成比	前年度比	平成26年度決算額
義務的経費	75億2,131万円	43.2%	2.0%	73億7,612万円
人件費	30億186万円	17.2%	3.5%	29億84万円
扶助費	35億616万円	20.2%	5.4%	33億2,692万円
公債費	10億1,329万円	5.8%	△ 11.8%	11億4,836万円
投資的経費	22億1,330万円	12.7%	△ 35.2%	34億1,510万円
普通建設事業費	21億6,095万円	12.4%	△ 35.5%	33億4,871万円
災害復旧費	5,235万円	0.3%	△ 21.1%	6,639万円
その他の諸費	76億6,984万円	44.1%	16.2%	65億9,842万円
物件費	19億4,987万円	11.2%	8.1%	18億378万円
維持補修費	2億8,185万円	1.6%	10.7%	2億5,452万円
補助費等	15億9,916万円	9.2%	23.1%	12億9,957万円
積立金	15億1,318万円	8.7%	71.6%	8億8,161万円
投資・出資・貸付金	3億973万円	1.8%	7.2%	2億8,886万円
繰出金	20億1,605万円	11.6%	△ 2.6%	20億7,008万円
計	174億445万円	100.0%	0.1%	173億8,964万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧費、これ以外の「その他の諸費」があります。
「義務的経費」は、借入の返済金である公債費が11.8%減少したものの、人件費、扶助費が増加したため全体で2.0%の増となっています。
「投資的経費」は、小中学校耐震補強事業や妻南小学校改築事業等の大型普通建設事業の完了に伴い、35.2%の減となっています。
「その他の諸費」は、ふるさと振興基金積立金等により全体で16.2%の増となっています。

各指数及び収支状況

(単位:千円, %)

	平成27年度	平成26年度	前年度比
財政力指数	0.360	0.351	0.009
標準財政規模	8,759,578	8,572,479	2.2%
基準財政収入額	2,806,250	2,644,221	6.1%
基準財政需要額	7,551,826	7,344,232	2.8%
経常一般財源収入額	8,722,080	8,257,711	5.6%
実質収支比率	6.3	4.7	1.6
経常一般財源比率	99.6	96.3	3.3
経常収支比率	89.6	93.8	△ 4.2
公債費比率	4.4	5.8	△ 1.4
実質公債費比率	7.3	8.9	△ 1.6
将来負担比率	2.7	12.2	△ 9.5

■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、平成27年度は0.360で前年度から0.009ポイント増加しています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、平成27年度は、99.6%です。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。平成27年度は、89.6%で前年度と比較すると4.2ポイント減少しています。

■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の標準財政規模に対する割合です。

平成27年度は、4.4%となり、前年度から1.4ポイント減少しています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。平成27年度は7.3%で前年度から1.6ポイント減少しています。

■将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350%とされています。

平成27年度は2.7%で前年度から9.5ポイント減少しています。